

2023年2月16日

保護者各位

学校法人さくら学園

### 当法人敷地内におけるマスクの着用について

日頃より当法人の教育・保育に多大なるご理解を賜り感謝申し上げます。

さて、昨今の報道等にもありますように「3月13日からのマスクの着用について」の通知文が厚生労働省・栃木県等から発出されております。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部発出の内容としては

- 1：新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられており、基本的な感染対策（「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）が重要です。
- 2：このうち、「マスクの着用」についてはマスクの着用を推奨する場面等を周知しつつ、個人の主体的な選択を尊重し、各個人の判断に委ねることを基本とします。

1.2を踏まえた注意事項として

- ◎個人の主体的な判断を尊重し、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようによみましょう。
- ◎事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されるものです。
- ◎保育所・認定こども園等において、2歳未満児についてはこれまで同様、2歳以上児についても、マスクの着用は求めません。あわせて、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子供や保護者に対しては、適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じてください。

※詳細は県発出の周知文をご確認ください

とされております。

しかしながら、当法人といたしましては、まだ小さなお子様方の健康と安全を守るために、マスクの着用に関しては3月13日以降も従来通りの考え方を継続することと致します。

基本は各ご家庭の判断に委ねることには変わりありませんが、施設内において感染の拡大がみられた際などはより組以上のクラス全員にマスクの着用をお願いする期間もございます。また当面の間、教職員に関しては感染症対策として、子どもたちに移さないため・大人同士で移し合わないため・感染を最低限に抑えるためにマスクの着用を義務付けておりますのでご承知おきください。

なお、当面の間、保護者の方（送迎の際ご兄弟関係含む）におかれましても、こども園・小規模ともに、敷地内（駐車場含む）に入られる際には必ずマスクの着用をお願いいたします。

改めて当法人における感染症拡大防止策の通知をよくお読みいただき、引き続きご対応をお願いいたします。